

令和元年 9 月 20 日

(独)医薬品医療機器総合機構

消費税率改定に伴う手数料、拠出金の取扱いについて

令和元年 10 月 1 日に消費税率の改定が行われますが、当機構に納付いただく手数料額、拠出金率については、これに伴い改定する予定はございませんので、その旨、お知らせいたします。

以上